

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業太秦東部地区第一種市街地再開発事業施行規程施行規則を廃止する規則を公布する。

平成30年6月11日

京都市長 門川大作

京都市規則第14号

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業太秦東部地区第一種市街地再開発事業施行規程施行規則を廃止する規則

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業太秦東部地区第一種市街地再開発事業施行規程施行規則は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（建設局都市整備部市街地整備課）